



京都府警察本部から、詐欺被害未然防止で 山科中央支店（京都市山科区）に感謝状が授与されます！



京都銀行（頭取 安井 幹也）は、特殊詐欺被害を未然に防止するため、全行をあげて積極的な被害防止活動に取り組んでおります。今般、適切な対応により詐欺被害を未然に防止したとして、2026年2月25日（水）、山科中央支店（京都市山科区）が京都府警察本部刑事部参事官組織犯罪対策統括官から、また、対応にあたった行員ら2名が山科警察署長から、それぞれ感謝状を授与されますのでお知らせいたします。

当行では、今後もお客さまの大切なご預金を守り、より便利にご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 対象

山科中央支店

2. 表彰式について

（1）日 時

2026年2月25日（水）15：10～

（2）場 所

京都銀行 山科中央支店（京都市山科区柳ノ辻池尻町14-1）

以 上

＜ご参考＞ 特殊詐欺被害防止にむけた取り組みについて

- （1）一定期間、当行キャッシュカードによるATMでのお振込みのご利用がない70歳以上のお客さまを対象として、キャッシュカードによるATM振込機能（他行ATMを含む）を停止
- （2）ATMでのキャッシュカードによるお引き出しにあたり支払限度額を設定
- （3）個人向けインターネットバンキング不正検知プラットフォームを導入
- （4）預金通帳ケースに金融犯罪にかかる注意喚起文言を記載
- （5）金融犯罪を検知・防止する口座取引モニタリングシステムを導入
- （6）当行ホームページやテレビCM、新聞広告に金融犯罪への注意喚起文言を掲載
- （7）警察官や金融機関職員を騙る詐欺被害の防止のため、「注意喚起チラシ」を店頭・ロビーで配布
- （8）窓口でご高齢のお客さまから高額の現金出金を受け付けた際に、自己宛小切手（預金小切手）の利用をお勧めする取り組みを京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、愛知県の警察と連携して実施 等

京都フィナンシャルグループでは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」という経営理念に基づいた企業活動を行っております。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースにSDGsの目標のアイコンを明示しております。

